求職活動・起業準備状況申立書兼誓約書

大府市長　殿
大府市社会福祉事務所長　殿

<table>
<tr><td>ふりがな</td><td></td><td rowspan="6">生
年
月
日</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="6">クラス年齢</td><td rowspan="2">歳</td><td rowspan="6">利用（希望）施設名</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>児童氏名</td><td></td></tr>
<tr><td>ふりがな</td><td></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">歳</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>児童氏名</td><td></td></tr>
<tr><td>ふりがな</td><td></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">歳</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>児童氏名</td><td></td></tr>
</table>

現在の求職活動・起業準備について以下のとおり行います。（行っています。）
(該当の箇所に必ずチェックをお願いします。)

□　ハローワークを利用している。
□　知人等による紹介で活動している。
□　求人サイト・求人情報誌等で活動している。
□　派遣会社に登録している。（予定含む）
□　活動中（面接・説明会等に参加）
□　起業準備中
□　その他（　　）

退職日（該当の方のみ）

年　　月　　日（　起　算　日　）

※注意事項（全ての項目をご確認の上、チェックをお願いいたします。）
□　該当の活動が証明できる書類を必ず添付してください。（例：面接の日程が分かる画面の写し等）
　一斉申込で申込をする場合は、令和９年２月19日（金）までに幼児教育保育課へ該当の活動が証明できる書類を提出してください。
□　認定、利用期間は、保育所等に入所後2 か月間です。
□　退職により認定事由が「就労」から「求職活動」要件に変更になった場合、退職月を基準月とします。
　なお、認定および利用期間は、前回の認定が終了した月から、２か月後までです。
□　年度に１回限り求職活動・起業準備で入所することが可能です。
□　「保育短時間（8時～16時）」でのご利用となります。

以上のとおり、求職活動・起業準備状況申立書兼確約書を提出します。
また、求職活動の事由で入所の場合、求職活動認定終了月の20日までに月64時間以上の就労を開始する旨が記載された就労証明書（起業の場合は開業届の写しを含む）を提出できない場合は退園となることに承諾します。

年　　月　　日

氏　名

生年月日

児童との続柄